

平成30年度宅地建物取引士 法定講習会のご案内

| | 講習実施日 | 受講対象者の有効期限年月日 | 申込締切日 | 会 場 |
|------|-------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------|
| 第1回 | 平成30年 5月15日(火) | H30年9月1日～10月11日 | 平成30年 4月3日(火) | 宅建協会 (津会場) |
| 第2回 | 6月19日(火) | 10月12日～11月30日 | 平成30年 5月2日(水) | 宅建協会 (津会場) |
| 第3回 | 7月18日(水) | 12月1日～12月27日 H31年1月3日～1月7日 | 平成30年 6月6日(水) | 宅建協会 (津会場) |
| 第4回 | 8月9日(木) | 1月8日～1月22日 | 平成30年 6月28日(木) | 四日市市 文化会館 (四日市会場) |
| 第5回 | 10月25日(木) | 1月23日～3月2日 | 平成30年 9月13日(木) | 宅建協会 (津会場) |
| 第6回 | 11月13日(火) | 3月3日～4月2日 | 平成30年 10月2日(火) | 宅建協会 (津会場) |
| 第7回 | 12月19日(水) | 4月5日～6月3日 | 平成30年 11月7日(水) | 宅建協会 (津会場) |
| 第8回 | 平成31年 1月22日(火) | 6月6日～7月20日 | 平成30年 12月11日(火) | 宅建協会 (津会場) |
| 第9回 | 2月14日(木) | 7月21日～8月4日 | 平成31年 1月7日(月) | 四日市市 文化会館 (四日市会場) |
| 第10回 | 3月13日(水) | 8月5日～8月31日 | 平成31年 2月6日(水) | 宅建協会 (津会場) |

- 受講対象者の方には、講習実施日の約6ヶ月前に郵送にてご案内いたします。
案内に従って申込手続きをお願いします。
- 宅建試験合格後1年を経過している方で、取引士証の交付を希望される方は
三重県庁へ登録終了後、講習を受講出来ます。
協会本部・講習担当(Tel:059-227-5018)へお問合せ下さい。
- 登録されている内容(住所・氏名・従事先等)の変更があった方は、三重県庁にて
手続きを行ってください。変更処理がされていない場合は受講出来ません。

【変更等・登録手続きに関するお問合せ&届出先】

三重県県土整備部建築開発課 宅建業・建築士班

〒514-8570 津市広明町 13 番地 (三重県庁4階) Tel:059-224-2708/Fax:059-224-3147

2019年度宅地建物取引士 法定講習会のご案内

| | 講習実施日 | 受講対象者の有効期限年月日 | 申込締切日 | 会 場 |
|-------|-------------------|-----------------------|------------------|-------------------------|
| 第 1 回 | 2019年 5月16日(木) | 2019年9月1日～10月26日 | 2019年 4月4日(木) | 四日市市 文化会館 (四日市会場) |
| 第 2 回 | 6月19日(水) | 10月27日～12月14日 | 5月8日(水) | 宅建協会 (津会場) |
| 第 3 回 | 7月18日(木) | 12月14日～ 2020年1月18日 | 6月6日(木) | 宅建協会 (津会場) |
| 第 4 回 | 8月21日(水) | 1月20日～2月4日 | 7月10日(水) | 宅建協会 (津会場) |
| 第 5 回 | 10月17日(木) | 2月5日～3月4日 | 9月5日(木) | 四日市市 文化会館 (四日市会場) |
| 第 6 回 | 11月12日(火) | 3月5日～4月13日 | 10月1日(火) | 宅建協会 (津会場) |
| 第 7 回 | 12月19日(木) | 4月14日～5月18日 | 11月7日(木) | 宅建協会 (津会場) |
| 第 8 回 | 2020年 1月21日(火) | 5月20日～7月5日 | 12月10日(火) | 四日市市 文化会館 (四日市会場) |
| 第 9 回 | 2月18日(火) | 7月6日～7月31日 | 1月7日(火) | 宅建協会 (津会場) |
| 第10回 | 3月18日(水) | 8月2日～8月29日 | 2月5日(水) | 宅建協会 (津会場) |

- 受講対象の方には、講習実施日の約6ヶ月前に申込案内書を郵送いたしますので、手続きをお願いします。
- 宅建試験に合格し資格登録後、宅建士証の交付を希望される方は受講できます。
(ただし、試験合格後1年以内は除きます。)
協会本部・講習担当(Tel:059-227-5018)へお問合せ下さい。
- 登録されている内容(住所・氏名・従事先等)に変更があった方は、三重県庁にて手続きを行ってください。変更処理がされていない場合は受講出来ません。

【変更等・登録手続きに関するお問合せ&届出先】

三重県県土整備部建築開発課 宅建業・建築士班

〒514-8570 津市広明町 13 番地 (三重県庁4階) Tel:059-224-2708/Fax:059-224-3147